

2 デマンド交通「ひなちゃんタクシー」について

◆利用料金改定について

ひなちゃんタクシーは制度開始以来、日曜・祝日及び土曜日の運休や回数制限を実施するなど、このす乗合タクシーへの移行を進め、運行補助金の抑制を図りながら運行しており、令和4年度は令和3年度と比較し、市補助金額は減少した。

しかしながら、令和5年度の利用は増加傾向であり、平成30年の運行開始後2度目の一般タクシー料金改定も実施されることから、利用料金の改定を行う。

〈これまでの主な制度変更〉

- 1) H31.4月：免許返納割引を10%から一律200円引き
- 2) R2.4月：日曜・祝日運休、月10回までの利用回数制限
- 3) R2.4月：福祉タクシー利用券の利用可
- 4) R4.4月：土曜日運休
- 5) R5.4月：月8回までの利用回数制限

〈1件当たり補助金額の推移（円）〉

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年※
809	855	974	985	984	992

※令和5年は4～9月実績値、令和2年2月に一般タクシー料金改定あり

◆改定後の料金体系

①利用料金について

利用件数が増加傾向にあるなか、11月中に一般タクシーの料金改定が予定されており、令和2年と同様に1件あたりの補助金額の大幅な増加が見込まれる。

⇒**一般タクシー料金改定に伴い、利用料金を200円値上げする**

②4,000円以上のタクシー料金について

現在、タクシー料金4,000円以上の場合、利用料金は一律2,000円であるが、一般タクシー料金改定により、市外の総合病院など、タクシー料金が5,000円台～7,000円台となる利用が更に増え、1件あたりの補助額が大きくなる

⇒**タクシー料金5,000円以上の枠を設け、利用料金3,000円とする**

現在の料金体系

タクシー料金	利用料金
2,000円未満	500円
2,000円以上 3,000円未満	1,000円
3,000円以上 4,000円未満	1,500円
4,000円以上	2,000円



変更後

タクシー料金	利用料金
2,000円未満	700円
2,000円以上 3,000円未満	1,200円
3,000円以上 4,000円未満	1,700円
4,000円以上 5,000円未満	2,200円
5,000円以上	3,000円

※700円未満は、タクシー料金をそのまま支払い

◆適用年月日

令和6年4月1日から